

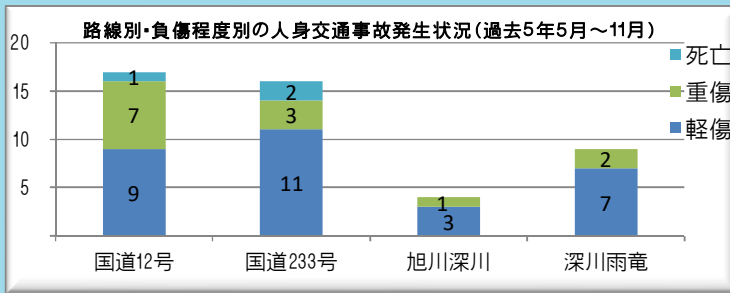
速度取締指針

深川警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
道道旭川深川線 道道深川雨竜線	10時から18時まで	市街地 郊外	指定速度(40km/h) 指定速度(50km/h)
国道12号	14時から18時まで	郊外	指定速度(50km/h)
国道233号	10時から18時まで	市街地 郊外	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)

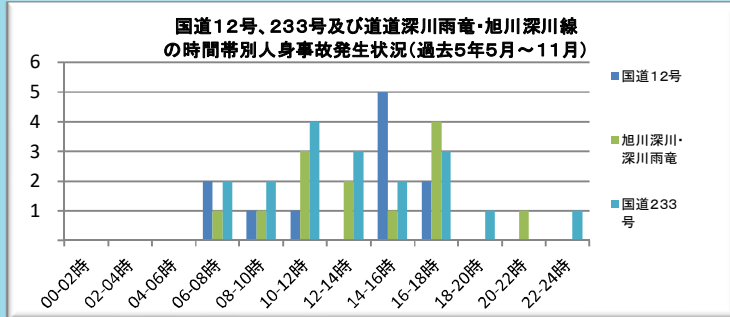
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

深川警察署管内の交通事故実態等



人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道12号及び国道233号が多くなっています。

また旭川深川・深川雨竜(国道233号との重複区間も含む)を合わせると国道と同様に多くの事故が発生しています。



時間帯別人身事故状況は、国道12号では**14時~18時**、道道深川雨竜・旭川深川線では**10時~18時**、国道233号では**10時~18時**の時間帯で多く発生しています。

道路交通環境

国道12号は、旭川と札幌を結ぶ主要幹線道路のため交通量が多く、先を急ぐ運転者によるあおり運転等の危険な運転者が多い路線となり、無理な追越しによる正面衝突の発生や動静不注視等による追突事故の発生が懸念されます。

国道233号は、深川市北光町付近に所在する商業施設に出入りする車と国道を走行する車との衝突事故が多いのが実態です。

旭川市と雨竜町を結ぶ道道旭川深川線・深川雨竜線(国道233号との重複区間を含む)では、市街地での歩行者の横断も多く、急な飛び出しや乱横断にも対応できるよう、十分に速度を落としましょう。

令和5年11月1日から令和6年4月30日まで

深川警察署管内では人身事故が19件発生し、その内訳は、死亡事故1件、重傷事故1件、軽傷事故17件でした。
物件交通事故は437件発生(前年比12件増加)し、国道112件、道道97件、市町道113件、道路外等115件でした。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、飲酒運転、交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。
自転車違反の取締りも強化します。